令和6年6月三浦市教育委員会定例会会議録

- 〇日 時 令和6年6月25日(金) 午後3時00分~午後3時23分
- 〇場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

〇次 第

- 1 開 会
- 2 会議録の承認
- 3 署名委員の指名廣瀬牧実委員、石渡博幸委員
- 4 教育長報告
 - (1) 三浦市交通安全対策協議会等の会議等について
 - (2) 令和6年第2回三浦市議会定例会について
- 5 報告事項
 - (1) 令和6年5月の後援名義等使用について
 - (2) 令和5年度学校給食事業(令和5年度決算)について
- 6 審議事項
 - (1) 議案第12号 令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について
 - (2) 議案第13号 令和7年度使用小学校教科用図書の継続採択について
- 7 その他
- 8 閉 会

〇出席委員(5名)

教育長職務代理
石崎勇吾
養員腐瀬牧寒
香荷樓等
石渡博幸
香村山智洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長 鈴 木 基 史 教 育総務課長 浦 西 伸 一 学校教育課長 増 田 格 人 青少年教育課長 南 雲 哲 也 学校給食課長 武 田 健 二

〇事務局出席者

教育総務課グループリーダー 阿井俊弥 教育総務課主事 吉田かおり

〇傍 聴(0名)

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和6年6月三浦市教育委員会定 例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本 案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任 とすることについて承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがで しょうか。

(発言等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回の会議録につきまして、令和6年5月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。 本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。

〇及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今回の教育長報告ですけれども、前回の定例会からこの間につきましては教育長が集まって の会議はございませんでしたので、その他の出席した会議の主なものを報告したいと思いま す。

まず、5月30日に三浦市防犯協会の総会が行われました。そして、6月3日には三浦市交通安全対策協議会の総会がありました。この会議の中での学校、教育委員会にかかわっての議題はございませんでしたけれども、日頃から子どもたちの安全については御協力いただいているところでございますので、そのお礼については申し上げたところです。

また、5月 30 日には教科用図書の採択の関係として、2市 1 町の合同研究委員会、合同調査委員会が開かれております。こういうことで、それぞれの教科の調査が本格的に始動したわけなんですけれども、7月 22日の採択検討委員会に報告を受けるということで進めていきたいと思います。

また、6月20日には三浦半島地区教職員組合の予算回答の交渉がありまして、その中で挨拶を申し上げたところなんですけれども、私のほうからは新規事業であります「みうらっ子学力アップロジェクト」について、この事業につきましては事前に組合の執行委員長、書記長とも協議をしながら進めてきているわけなんですけれども、そのことのお礼とそして、今後につ

いては特に1年目の事業で、今後続いていくものですので、今後についてはそれぞれの現場の 声も聞きながら、ブラッシュアップしていきたいというお話をさせていただきました。

また、6月については、市議会の月ということで、6月12日から21日までの10日間市議会定例会が開会されております。詳しいことについては、来月の定例会で教育部長より報告させていただきますが、今回、教育委員会関係の質問につきましては、5名の議員から質問がございました。

大分暑くなってきましたけれども、学校は夏休みまであと1か月ほどということになっております。学期末の忙しい時期に入っていくかなと思っておりますけれども、熱中症や事務処理の間違いがないように教育委員会もサポートしていくことができればと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。

(意見等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続いて、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和6年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

〇浦西教育総務課長 それでは令和6年5月の後援名義等の使用について御報告いたします。 資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年5月に資料記載の事業について、学校教育課関係7件、青少年教育課関係2件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等がございましたら、お願いいたします。

〇及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(意見等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、(2)令和5年度学校給食事業(令和5年度決算)について、報告をお願いします。

○武田学校給食課長 それでは学校給食課より、令和5年度学校給食事業(令和5年度決算) につきまして報告させていただきます。

学校給食事業につきましては、施設の維持管理費や人件費等、公費でまかなう部分と、保護者が負担する食材購入費の部分に大別されます。

後者につきましては、三浦市学校給食会が所管し、給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は、市内小中学校の校長先生、給食担当の先生、PTA会長、教育部長、 学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭・栄養士にて構成されており、学校給食課が事務局を 担当しております。

三浦市学校給食会では、5月30日に令和6年度総会を開催し、令和5年度決算につきまして承認されましたので、その内容を報告します。

資料2、2ページを御覧ください。

令和5年度決算の総収入は、1億2,324万3,922円、総支出が1億2,306万2,186円、差引18万1,736円を、令和6年度へ繰越しました。

収入につきましては、令和4年度からの繰越が1万4,870円、各学校からの給食費が7,874万8,201円、調理場分、試食代、利子等が254万7,001円、令和5年9月から令和6年3月までの児童生徒の給食費の半額等について三浦市からの補助金が4,193万3,850円でした。

支出につきましては、各項目の食材の購入費及び三浦市からの補助金返還分等になっております。

なお、令和5年度決算につきましては、5月20、21日に校長先生、PTA会長により三崎 小学校で三崎調理場分、旭小学校で南下浦調理場分の監査を実施しております。

以上で学校給食事業(令和5年度決算)について報告を終わらせていただきます。

〇及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(意見等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第12号「令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」 を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〇浦西教育総務課長 それでは議案第12号令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・ 評価基本方針について御説明いたします。

資料3、3ページから11ページを御覧ください。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく、令和6年度 三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するにあたりまして、その基本方針を 資料3のとおりとすることについて承認を求めるものです。

基本方針の内容につきましては、対象事業の選定、点検・評価の手法等になります。本報告書の継続性を考慮し、おおむね、例年どおりとなっております。

点検・評価については、令和5年度中に執行したに事業の状況及び結果に対して行い、対象 事務事業については、「教育委員会の権限に属する事務」のうち、第4次三浦市総合計画にお ける実施計画事業として位置づけた事業や主な事業を対象といたしました。

具体的には、資料7、8ページの点検評価対象に丸がつている12事業となります。

点検・評価の手法ついては、資料9ページに記載しております。

各担当課が各事業に対して行う自己評価について、教育委員の皆さま及び有識者委員の方からの御意見をいただくかたちとなります。

教育委員会による点検・評価の内容は、9月開催の三浦市議会第3回定例会の総務経済常任 委員協議会及び都市民生常任委員協議会において報告をするとともに、三浦市のホームページ において公表をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇及川教育長 説明が終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

- **〇石渡委員** 具体的に今後の我々を含めての活動日程等をもう一度教えていただいてもよろしいでしょうか。
- ○浦西教育総務課長 まず、以前に日程を調整させていただいたヒアリングをさせていただきます。その中で、この12事業に対しまして各課から内容及び課題などをヒアリングで説明させていただきます。そこで、十分把握していただいた上で、委員の皆さまにはそれに対する意見及び評価付け、資料10ページによるランク付けをしていただくようなかたちになります。そのほかに総合的所見ということで意見をいただくようなかたちとなっております。
- ○及川教育長 ヒアリングは7月24日ということですね。
- **○浦西教育総務課長** はい、そのとおりです。
- **○及川教育長** ヒアリングの日に各課長から昨年度の事業の説明が行われ、それを聞いていただいて、事業についての評価をいただく、また総合所見ということで文章表記もしていただくということですね。
- ○村山委員 以前、三浦市PTA連絡協議会の会長だったときに出たことがあるんですけれど もそのときと同じでしょうか。
- **○浦西教育総務課長** そうですね、有識者という立場で三浦市PTA連絡協議会の会長の方に評価を行っていただいております。

有識者の方にはもちろん意見をいただいているんですけれども、教育委員の皆さまには意見とともに評価付けと総合所見をいただくかたちになりますので、意見をいただく部分が多くなります。

〇及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第12号「令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」原 案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続いて、(2)議案第13号「令和7年度使用小学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは、議案第13号令和7年度使用小学校教科用図書の継続採択 について説明いたします。

資料12ページ、資料4を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条の規定に基づき、令和7年度に使用する小学校教科用図書について、継続採択することについて承認を求めるものでございます

小学校の教科用図書につきましては、現行使用しているものにおきまして発行者において は安定して教科用図書の供給ができているということで確認されております。

小学校教科用図書については、令和5年度に本教育委員会におきまして審議し、採択をしていただきました状況から変わっていないため、令和7年度に使用する小学校教科用図書の継続採択について承認をいただきたく、御審議をお願いするものであります。

なお、令和7年度の中学校教科用図書につきましては、新規採択となりますので、改めて 御審議いただくこととなります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〇及川教育長 説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

- **〇石渡委員** 確認なんですけれども、要するに昨年度採択したものを継続して使っていくということでよろしいのでしょうか。
- **〇増田学校教育課長** はい、そのとおりです。
- **○及川教育長** 基本的には4年に一度の採択ですので、4年間使用するというのは原則で、ただ、その間に発行者、出版社等の事情によって供給できないような場合があるわけなんですけれども、そのようなことがなければそのまま継続ということの確認をしているわけです。

つまり、出版社の都合で供給できないような事情は来年度はありませんということです。

〇及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第13号「令和7年度使用小学校教科用図書の継続採択について」原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、次第7「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

教育委員の皆さんからの何かございますか。

- **〇村山委員** 三浦市の中で支援学級の児童生徒はどのくらいいるのでしょうか。
- **〇増田学校教育課長** 正確な人数が今手元に資料がありませんので、すみません。
- **〇村山委員** 7月1日にソレイユの丘で支援級の集まりがあると聞いて、すごくいい取組だな と思いましたので、支援級の家族の人が孤立しちゃうというか、子どもたちを育てるのは大変 ですから同じような境遇の人たちが集まるのはいいことだなと思って気になったので。
- **〇及川教育長** 主体は教育委員会ではないんですよね。
- **〇増田学校教育課長** 三浦市の中で特別支援学級の設置校の連絡協議会がありまして、そちらが主催する催しであります。

各小中学校の支援級在籍の家族も参加できるということで、こどもたちは集会がありまして、全体で発表をしたり、パン作りや工作などの催しに参加します。保護者は、保護者同士で歓談してもいいですし、武山養護学校や岩戸養護学校の先生方が来ていただくことになっていますので、そこで進路の話や子育ての悩み等の話をしていただけることになっておりますので、非常に有意義な催しとなっております。

先ほどの三浦市内の支援学級の児童生徒数についてお答えいたします。

令和6年度の小学校の在籍児童数は91名、中学校の在籍生徒数は51名になりまして、併せて142名でスタートしている状況でございます。

○及川教育長 そのほかに市内には武山養護学校等の支援学校へ通っている子もいらっしゃいます。

- **○及川教育長** そのほかよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。
- **○及川教育長** それでは、以上をもちまして、令和6年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

	>	午後3時23分	閉会	\$
-------------	---	---------	----	-----------